

第 29 回滋賀県首長会議の概要

1. 日 時 令和 5 年 10 月 17 日(火)14 時～
2. 場 所 愛荘町立ハーティーセンター秦荘「中ホール」
3. 出席者 知事、各市町長
※長浜市長、近江八幡市長、草津市長、湖南市長、豊郷町長欠席
4. 概 要

テーマ 1 滋賀のすべての子どもたちに、学びと育ちの機会を保障するための不登校対策 について

【滋賀県提案概要】

- 前回 4 月に不登校対策を議論した際に、こういう場の必要性について皆さんにご理解をいただいた上で、それぞれ悩んでいるところを共有しながら、どういう対策が打っていいのか。例えばスペシャルサポートルーム、別室で行われているような取組であるとか、市町教育支援センターにおける状況、さらにはスクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用等について、まだまだやらないといけないことがあることが分かってきたところである。
- 資料の 3 ページにおいて、「教育機会確保法」という法律、議員立法だそうであるが、2016 年 12 月に公布された理念を記載している。4 ページには、教育機会の確保等に関する基本方針を記載している。
- 共通するのは、全ての児童生徒のことを考えた取組であるということと、児童生徒・子どもの最善の利益を最優先に支援を行うということである。特に基本方針の下から 3 つ目、「状況によっては休養が必要な場合があることに留意する」ことや、下から 2 つ目、不登校に対して、「登校という結果のみを目標にするのではなく、少し時間をかけて、社会的に自立することを目指す支援を行う」ということが記載されている。
- こういうことをまず念頭に置きながら、滋賀の不登校対策をプランとして取りまとめることができるか、ということを考えているところである。何より、一人一人が「安心して成長できる場をつくる」とことと「多様な学びの機会を確保する」ことを大きな 2 本の柱として、それらを実現するために、教育だけではなく、福祉等の関係者によるチームが連携し、何より愛情を持って子どもたちを育てていく、生きる力を育てていく。こういうことを基本理念に、まず据える必要があるのではないかと考えているところである。
- こうしたことを踏まえて、「しがの学びの保障プラン」策定に向けて取り組んでいる。具体的には、6 ページに基本理念に基づく 3 つの目指す姿を記載している。「すべての子どもの学びの機会を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えよう」、「心の小さな SOS を見逃さず『チーム』で支援しよう」、「学校を『みんなが安心して学べる』場所にしよう」という、この 3 つである。

- 今日は、5ページの基本理念の部分と「しがの学びの保障プラン」の骨子。この2点について、皆さんと意見交換をしたいと思っている。
- 最後のページに、これらを受けた具体的な取組の方向性について記載している。この「しがの学びの保障プラン」を今年度中にまとめていく。特に喫緊の課題としては、S C、S S Wの体制の充実だと思っているので、こういったことに手当てができればということを考えている。

【各市町長発言概要】

- 不登校がテーマということで、9月末から、新聞各紙で、いじめや不登校について報道があった。いじめの件数に関する記事、不登校の人数に関する記事、滋賀県の教育委員会の認知件数が出ていた。
本町では、行きづらい子の面談はまず保健師がしている。保健指導、健康指導として、子どもの状態をヒアリングしている。入り口で保健師が窓口になっているのが特徴である。介護や福祉の計画では自助、互助、公助の視点が必要なので、できることを地道にやっていきたい。
- 県の方向性でいいと思うが、予防的な観点が重要である。大人対子どもの支援がほとんどだが、子ども同士の関係性も重要。その支援を先進的な自治体では行っている。岡山県総社市などを見ると、子ども同士の環境をより良いものにされている。
地元のフリースクール（F S）に通うとは限らないので、自治体をまたいで通ったときに出身によって差が出る。一定、県域全体で方向性があった方がいいのではないか。
- 行政としては学校に来てほしいということで、F Sを正式に位置づけてこなかった。今は、必ずしも学校に戻ることで目標ではない中で、F Sを正面からとらえて、しっかり支援する必要があるだろうという思いに傾いている。そうした中でどこにF Sがあるのか、どういったF Sがあるのかといった情報がない、ということを目にする。県においては、できれば、各市町でどんなF Sがあるのかなどについて周知をお願いしたい。
不登校の子が来てくれる支援施設があるが、課題が多くある。まず、知られていない。それからアクセスの問題。両親が働いていて通えない。効果の疑問など、いろいろな課題があり、あまり利用されていない。そこをどうやって立て直していくか考えている。県内市町の効果的な取組を教えていただき、取り入れていきたい。
- 本市には公的な支援教室もあり、F Sもある。F Sについては保護者への月額3万円の利用費補助という形で支援しているが、本市のF Sにも他市町から来ているので、施設支援ではなく保護者への補助としている。単純にF S支援というと広がりすぎるので、なんとかして学校に復帰できる環境もつくる方向にいかないといけないと思う。
誰も取り残さない、学びの保障も大事であるが、できるだけ公教育の場でもそれができるよう、先進事例を見て、知恵を出し合って情報を共有して取り組みたい。
- F Sと公教育の位置づけの問題をきちんと議論しておかないと、自治体の長としてはい

ろんな要求が来るし、判断を求められる。資料も読み込んでいるが、教育はそれぞれの自治体で判断せざるを得ない。引きこもり、不登校を家庭の問題、親の問題、親の自己責任みたいにやる時代ではなくなりつつある。そちらにシフトしていったときに、公的にどんな支援策を持っているのかということも問われつつある。

従来は、学校に行って当たり前と思っていたが、近頃は、それを変えていかないといけないという局面に立っており、そういった点で首長や教育長は悩んでいる。不登校の問題は全国的な問題なので、だからこそ滋賀県が頑張って、ここで子どもたちを育てたい、ここで教育を受けさせたいというセールスポイントを稼ぐぐらいの意欲で向かってほしい。

- 「しがの学びの保障プラン」はこれから詳細を決めるということであるが、3月に文科省が出したCOCOLOプランと全く同じ内容になっている。県内市町の現状、取組状況、課題、経験値も十分あると思うので、しっかりとヒアリングしていただいて、プランに落とし込んでもらいたい。

文科省から出ているCOCOLOプランの不登校特例校に非常に注目しており、FSと公立小中学校の間にあるような学校を全国で300箇所作るという内容が書かれている。滋賀県を100分の1と考え県内に3校ということになると、受け皿が十分ではない。誰一人取り残さないということであれば、国が示す300という数字にこだわらず、県ができるだけきめ細やかに子どもたちの出口を作ることも重要になるので、「しがの学びの保障プラン」の中で検討いただきたい。

【知事発言概要】

- このテーマの重要性をまず共有したい。福祉の視点は極めて重要で、既に実践されていると思うが、県でも確認し、必要な対策をとりたい。
- 子ども同士の関係性も大事だと思う。ただ、子ども同士の関係性が原因の不登校もあるので、その見極め、個別の対応が重要になると思う。
- 人的なスタッフとしてのSC、SSWの配置ももう少しきめ細かく行ける体制が必要である。
- FSについては、協議会が立ち上がり県も連携しているので、そこで得られた情報をリニューアルしながら、市町と共有できるようにしたい。
- 公的な支援施設は各市町にあると思うが、そういったところの好事例を共有する機会も重要であり、教育委員会とも共有したい。
- 不登校特例校についても全国で300とあったが、現在、全国で24校が開校。滋賀県にはない。どういったところにどういった仕組みで作るかは市町と協議したい。県内で3か所だと遠い、それ以上作ると財政を負担どうするかという課題もあるので、全体を見て考え、必要なものは造っていくことになる。

【各市町長発言概要】

○全ての学校に、校内教育支援センターを設置している。一定、これが機能していると聞いているが、学校の中に支援センターを設けることで、来られる子はまだ良い。家から出られない子がいる、こういう子に対してどうアプローチするか、学校の先生はなかなか行けないので、アウトリーチ型の支援が必要である。その人材確保の予算が、市町単独ではしんどいことがあるので、県で支援いただけるとありがたい。

○教育支援ルームを設けているが、ここにも通えない子どもたちを取り残すことがないように取り組まなければならない。昨年度からアウトリーチ型の支援を拡充している。重要な役割を果たしつつあるがリソースが限られている。これから充実させなければいけないながらも、課題に直面しているので県として取り組んでいただきたい。

F Sについては、1つお願いがある。F Sとの連携を深め情報収集しているが、F Sを紹介できるかという、F Sの実態を評価する評価者、評価項目が定かでなく、紹介まで踏み込めないことも現場として課題を抱えている。一定、県としてのF Sの認証を作ってもらえると、県の信用保証があるから紹介できることもある。県としてこのF Sは県とも連携が取れているので安心して通ってくださいますという制度としてあると次の一歩を踏み出しやすい。

○文科省がF Sの存在を認めてしまったということに愕然としている。憲法が規定している国民の義務の大きな一つが教育を受けさせる義務である。大半の市民は本当に嫌がる子どもを無理して無理して学校教育法に基づく義務教育を受けさせようとしている。F Sの負担をみなさいということは、無理して無理して学校に行っている子に対して、F Sがあるなら僕もそっちに行きたいという雪崩現象が起きる怖さを感じている。良かれと思ってやるのが、この国家の根幹を崩してしまうことになりかねないぐらいの危機感を持っている。

慎重に考えないと、学校教育法の公立学校の存在を否定することにつながる怖さがある。繰り返すが、大半の保護者は真剣に自分の子どもを何とか学校に行かせようと努力している。その人たちの努力をどうするのかという話である。

関連して、「滋賀の目指す姿」の1つ目に少し引っかけた。あくまでも個人の意見であるが、「すべての子どもの学びの機会を確保し、」ここまでは良い。子どもが「学びたいと思った時に学べる環境を整えます」というのは、なぜ、このような書きぶりをするのか。義務教育は保護者が勉強をきなさいという世界である。それを「学びたいと思った時に学べる環境を整えます」というのは、本当に良いのか。これだけが気になるので意見として申し上げる。

○子ども同士で仲が悪くなっていじめにつながる、親と子どもの関係での虐待も多くなっている。

本町では、あまり不登校はないが、子ども同士の仲が悪くなって学校に行けなくなった。そういう事例が多いのではないかと考えている。そういう意味では、早期に発見して早期に対応する、どのように発見していくかということが一番大事ではないか。子ども同士、

学校の先生がどうするか。教育委員会がその情報を的確に把握する、そしてもちろん家庭の問題、家庭でどう解決に向けて進めていくか。そういう地道な一つ一つのことが、小さい町なのでまだまだできるので、きめ細かく、子どもらに寄り添う取組をしていく必要がある。

もう一つ、就学前、生まれたときから子どもたちの状況を見ている。子ども家庭応援センターで、保育士3名、保健師で保育園に行けない就学前の0歳から2歳ぐらいまでの子どもの状況をできるだけ把握している。健康状態、性格的なことなども把握するようにしてもらっている。こういう小さい頃からの観察とともに、保育園、こども園等の保育士がきちんと子どもたちに対応する力も大事ではないかと思う。

- 親子サポーターとして、スクールガードや地域の高齢者など送り迎えをする人たちがいる。狭い範囲のスクールガードなので、顔を見ると分かる。そういう活動をしてから、今年度は前年度から増えてない。一定の効果が現れている。

市費でSSWに来てもらい、不登校の子どもと原因を深く掘り下げて対峙していくことで不登校を減らしていく努力をしている。子どもに寄り添い、同じ目線で考えれば解決できると思う。県から一人来ていただいているが、もう少し増やしてもらえたら充実しているのではないかと。SSWを増やすことを県にお願いしたい。

- 県教委が30日以上休んでいる子どもを調査されている。小学校の不登校児童の在籍率は県の平均より少し高い。これだけの規模なので、丁寧に対応していくことが小さな町にとっては重要と考えている。完全にゼロ、1日も来ないということはない。我々も先生たちも十分対応してもらっているが、もう一段踏み込んで対応していきたい。

FSの問題は、同じように課題にもなっているが、いろんな意見があるのでもう一度考えたい。若い親御さんの中には、FSを利用したいという方もおられるので、それが推奨すべきことかということも含めて、もう一度よく考えていきたいと思う。学童保育があるが、それを運営してくれているところが、FSをやりたいという声もあるので、考えていきたい。

- 1週間ほど前に、ある新聞で「不登校の原因が学校の先生によるものがおよそ9割」と大きな見出しで書かれていた。文科省の調査では、小学生の不登校の一番多い原因が先生による、中学生の不登校の第3位が先生による、総じておおよそ3割がそういう背景があるということであった。本当にそうなのか。一方、教職員から見た場合の小学生、中学生の不登校のトップは無気力・無関心で、子どもたちと学校の教諭の見解が乖離してしまっているという印象を受けた。

今回、テーマが不登校だったので、教育委員会の担当からどういうふうに現場でとらえているか確認したところ、教職員は不登校の子がいると、ほぼ連日、自宅に出向いて声掛けしたり、あるいはメールで保護者に声掛けをしたりとか、あらゆる努力をしている。

今日は報道関係の方もいらっしゃると思うが、この問題に関する報道で、学校の先生が原因で子どもは行けなくなってしまった、あるいは学校の先生がもう少し子どもに寄り添

ってという風潮にならないように、そこはしっかりと状況を把握する必要があると思う。いかにも教職員が原因であるかのような報道をすれば、本当に学校現場の教師も疲弊しているの、そこはフォローしてあげなければならない。

そうした思いの中で一点言わせていただくと、資料の5、6ページに骨子が書かれているが、例えば滋賀の目指す姿のところ、【1】の最後の※印に、「本人や保護者の希望に沿った行きやすい」、【2】の一つ目の※印に、「県と市町、教育と福祉等が連携し、子どもや保護者が必要な時に」とあるが、保護者も子どもと同じテーブルで整理するのはどうなのか。家庭教育の役割をしっかりと押さえていかなければ、全て公教育で学校や教職員の責任にしてしまう風潮は避けなければならないのではないかと。

難しいテーマではあるが、骨子を見ていると市町と学校現場でこれを作り上げようというようなイメージに陥ってしまいかねない。そこはもう少し家庭教育にも参画いただくような形で滋賀県の骨子方針づくりを進めていただくのも必要な観点ではないかと。

もう一点、F Sについては、私どもも先ほどから発言があった市町と同じ状況であり、F Sについては行政が推奨すべきものではないと思う。F Sの位置づけや基準は、全くどこにも何も書かれてない。それを支援する根拠、よりどころが見いだせないの、個別の支援制度は導入していない。ここは県として、あるいは国として、早晚、F Sの基準を作らなければ、県内のF Sでも、週に1回の課外活動、付近を散歩する、あるいはスポーツをする。それが本当に教育なのかと疑問に思うので、そこはやはりどこかで、基準を国なり県なりで作っていただかないと、そのF Sに通う子どもたちの支援制度をどうするのか、県内各市町がそれぞれ個別対応して、足並みが多分揃ってないと思うので、早急にF Sの定義、基準が必要ではないかと。

- 不登校は、一つの現象である。血縁と地縁と社縁の3つが今まで日本社会の中でいろんなことを解決していて、不登校も昔からあったし、8050も昔からあったし、ヤングケアラーも60年前からあった。それは3つの縁が、いろんな形で解決をしてくれていたが、それが機能しなくなって、一つの現象として不登校が出ている。根本的には孤立が地域の中で蔓延していて、子どもたちが犠牲になっている。もう少し深いところで、この地縁・血縁・社縁に代わる地域づくりをいかに作っていくのかということを考えないと、いくら予算があっても、いくら人を出しても、次々に新しい孤立からくる課題が生まれてくると思うので、ぜひそういう視点でも、この不登校対策を語っていただければ大変ありがたい。
- 私はF Sに支援した方がいいと思う。F Sから学校に復帰していることもある。それができるかできないかというのは、日頃から学校の先生方がF Sに出向いて関係性を切らない、F S任せしないということが一番大事である。
- 知事に提言がある。P T Aの中に、いじめ対策部会とか不登校対策部会、文化活動部会、体育部会、スポーツ活動部会、そういったものを組織して、もう少し保護者が参画できるシステムを作ってはどうか。保護者の立場で横の連携をとって、なんとか参画できることを市のレベルでやりたい。既存のP T Aの組織に活躍いただくことを考えていただいた

らどうかと提言したい。

【知事発言概要】

- 全てのことにこの時点で明確にお答えするよりは、持ち帰って咀嚼して、本当に根源的なお話をたくさんいただいたと思うので、改めて考えてまた皆さんとご相談したいと思う。
- F Sの問題は、もちろん国としてどう整理するのかそういうこともさることながら、市町だけではできない、市町を越えて通うのだから県としての考え方を持てないかという視点。学校と保護者の皆さんとの連携、校内の支援、市町村の教育支援センター、加えてアウトリーチをやっていく、ここにどういう人的、財政的サポートをしていくのか。また、滋賀県フリースクール等連絡協議会は、30 団体が加盟して昨年からいろんな意見交換をしているが、協議会と学校との連携や市町との連携など、まだまだやれることがあると分かった。
- 市町によって規模も違うしやり方も違っていろんな対応に寄り添うことも重要だと思った。

テーマ2 “THE シガパーク”の一体的な推進について

【滋賀県提案概要】

- 滋賀県は県土に占める公園の面積が日本で最大である。改めて「健康しが」をつくるためにも公園の価値と魅力を高めようということを県の柱にしているところ。そこで今年度から“THE シガパーク”として、滋賀県全体が一つの大きな公園となるよう、新たな取組を始めた。
- いろいろな人が憩って、交流して、体験する場にもなるし、子どもたちにとっては遊び場、また学ぶ場、水もあれば、緑もあるし、さまざまなつながりが生まれるという、そういう公園を目指していくことが重要である。また、例えば都市公園、自然公園とか、文化公園とか、森林公園とか、いろいろな部局を包含して、部局横断で公園について考える。滋賀県を世界に誇れる公園県にしようということを目的に、全庁一丸となって取組を進めるような、“THE シガパーク”推進会議というものを設置して、それぞれ担当する職員ともども取組を進めているところ。
- 目指す公園の魅力アップのために、3つの取組をする必要があるのではないと思う。1つは、部局横断でさまざまな連携をしようという「Team Up」。拠点的な公園の機能を上げる、また利便性を上げる「Level Up」。そして、さまざまな皆さんと協働する取組の「Tie Up」と、この3つの「Up」をキーワードに、取り組んでいるところ。
- 目標年度を2030年と定め、美しさと優しさと楽しさを追求する3つの公園像を描いている。例えば、美しいということ言えば、景観もさることながら、トイレである。トイレの美しさを追求したい。あと、利用者のマナーというものもきちんとお願いし、呼びかけ

ていきたい。

- また2つ目の優しいで言うと、子どももそうであるが、シニア、高齢者、また障がいのある方、外国人、あらゆる人にとって優しい公園にしようということと、ここはちょっと滋賀県らしいこだわりであるが、人間だけではなく、動物、鳥、虫、草花、あらゆる生き物に優しい公園というものをつくろうということ。
- そして、3つ目として、やっぱり楽しい公園というものをつくろうじゃないかということで、4ページのところに、今年度中に2030年までの方向性を示すロードマップをつくろうということ、現在検討をしているところ。市町の中にも公園がたくさんあるので、ぜひ市町の皆様とも連携した公園の魅力アップの取組を進めていきたいと思っている。例えば、“THE シガパーク”の共通のホームページをつくり、さまざまなイベントを掲載しているので、そういったところに市町の情報を一緒に載せて発信していく取組などでもできるのではないかと考えている。
- 最後5ページに、当面、今年度の取組として、ポータルサイトをつくったので、さまざまな情報発信を行っている。ぜひ、市町の公園とも連携して取組を進めていきたいと思っているので、どうぞよろしくお力添え、また、ご意見を賜るようお願い申し上げます。

【各市町長発言概要】

- テーマを拝見すると、シガパークということで、県全体が一つの大きな公園であり、それを水、緑、人でつながる公園という見出しであったが、中身を拝見したら、湖岸のトイレを改修するとか、その程度が具体的に見える。
滋賀県は47都道府県のうち、自然公園の面積が占める割合が一番高いというのが優位性だと思う。それだけ自然環境が優れているということが売りだと思うが、そういうイメージで拝見したら、少しニュアンスが違うなという印象である。
法律に基づいてその自然公園を保護するのか、あるいは利用するのか、保護計画と利用計画の2本立てで管理をしている。特にここの趣旨は、できるだけの人が、そういう自然環境に触れて親しむイメージであるので、利用計画のありようだと思う。
正直なところ、この趣旨と、やろうとされていることと、あるいはロードマップも含めて、少し理解できないというのが私の印象である。

【知事発言概要】

- 当然、自然公園、都市公園、森林公園、それぞれの所管する法律があって、それぞれ計画があるので、さまざまな対応をしている。それらを全てレベルアップさせていきたいということで、今回こういう束ねた提案をしている。また、例えば都市公園は、Park-PFI (Private Finance Initiative) というかたちで、うまく民間のものを取り込みながらやっており、例えば、そういう手法を他の種別公園にも導入するようなことも含めて、取組が展開できないかなと思っている。まだこれでどうなるというところが見えないので、ご

理解が十分得られないかもしれないが、順次この取組をすることで、自分ところの市町にある自然公園が少し何か手が入りだしたなという状態をつくっていったらいいなと思っている。

【各市町長発言概要】

- まず自然公園の利用計画を策定、あるいは現状に即した見直しをして、自然公園のエリアの利用計画、あるべき姿を描いて、利用計画を決定して、その中で、よりよい利便性、快適性を求めていくという段階を踏んでいくべきだと思っている。都市公園とか、運動公園とか、既存のあるものを場合によってはリニューアルするとか、あるいは利活用につなげていくとか、これは手法であって、根っこの部分の自然公園のあるべき現状を踏まえた利用計画の見直しというのが優先されるべきではないのかなというのが私の意見である。
- “THE シガパーク”の中に町全体が浮き上がるような、公園化、農村公園という視点も入れてほしい。
イギリスでは、自然散策、ウォーキング、自然に親しむということをやられている。町全体を農村公園という視点で捉えていただきたい。この“THE シガパーク”を包括的に捉えていただけたらありがたい。
- 民間のPark-PFIという手法ということで、われわれものすごい関心を持っている。問題になっているのは、管理や運営である。造るときは仕方がないけれども、後々金を食うよねという話になっている。
小さな自治体だけでPFIを受けてくださいと言っても、そこに収益事業が見込めるわけでもない。公園というのは常に人手が入って、維持されている、管理されている、それがものすごく大事だと思う。もう一つ、湖岸の公園緑地になっている場所に結構人が来ている。草刈りなどは自治会がやってくれているが、いずれそれも難しくなるだろう。
連携して広範囲に公園を維持管理していく、そして魅力をつくっていくということは、私も大いに賛成である。
- 希望ヶ丘文化公園について、昔の宿泊施設のリニューアルを検討いただいていると聞いている。野洲市、湖南市、竜王町と、この2市1町が関係するので、ぜひこういう中でダイナミックに活用を進めていけるように、一緒に取り組めたら大変嬉しい。
- 政策の一丁目一番地に、引退競走馬を使った公園をつくるということで、いま取り掛かっているところである。公園のあり方については、先ほども少しあったが、それぞれの法令とか、いろいろなものに基づいて目的があって、公園がそれぞれの地域にできていると思っている。
ただ、滋賀県全体を公園として、概念として見ることで、その先に何があるのかというのが、ちょっとよく分からない。その辺を教えていただきたい。
- 部局を横断した公園連携・庁内連携の取組とあって、2ページの資料のところにも、「局・課名」ということで書いてあるが、私どもの近江国府跡、史跡公園として整備していただき

ったが、これは長年維持管理もままならず、魅力ある地域になっておらず、駐車場も整備されず、せつかくの国の史跡でありながら、しかも県が公園として整備したにもかかわらず、ここにも出てこない。ここまで各部局・課の全部公園らしいものをここに集めたにもかかわらず、史跡公園が出てこない。せつかく“THE シガパーク”と銘打つのであれば、やはり近江の歴史にもしっかり着目していただきたい。史跡公園である近江国府跡は何とか前に進めていただきたい。

- かつて国民休養構想とか、琵琶湖リゾートネックレス構想とか、いろいろな構想が出た。そうならないようにだけ、歴史に学んでいただきたい。

【知事発言概要】

- それぞれの市町にある公園、それぞれの市町もさまざまな取組をされていると思うので、そのことを何かしようということよりも、むしろ全体として底上げしていく趣旨で提案をしている。
- 東ねてやってどうなるのだということであるが、いろいろな種類の公園があつて、遊べる、憩える、学べる、そういう一つの売りとしてもPR材料にもなるだろうし、住むだけではなくて、学ぶ環境としても、またいろいろな企業、産業が立地する環境としても、私はとても重要な材料になってくるのではないかと思っている。何か大きなテーマパークだけではなくて、いろいろな種類の公園があるという、こういうことも大事にしたいと思っている。
- まだリストアップされていない公園もあるではないかということもあるので、これを機に、そういったものもリストアップして、考えていけたらいいなと思っている。
- 希望ヶ丘文化公園もレベルアップできる。あれだけ広大な土地で、年間90万人、100万人近い方が来られて、近くにアウトレットもあるので、ちょっと時代に合わない施設の改修も含めて、手を入れていきたいと思っている。
- 造ったはいいけど、管理運営の面でもっといろいろなノウハウが共有できたら、隣接する市と協力できるような仕組みというの、ぜひ今後一緒に考えていきたいと思う。
- 町全体を何かせせらぎの公園みたいなものという、そういうご提案もあつた。一つの構想としてもとても魅力的だと思うし、何か県の“THE シガパーク”の中で公園的な町の魅力を発信できるような舞台としてもご活用いただければと思う。
- 何かこのことで新たな公園をつくるという、国民休養県とかリゾートネックレス構想のような轍を踏まないように、ソフト的な対策が中心になるのかもしれないが、さまざまなレベルアップをできればと思っている。

【各市町長発言概要】

- リゾートネックレス構想の反省を生かしながら、湖岸のポテンシャルを生かしていきたいと思っている。

その中でマリオットホテルの隣、滋賀県管理の湖岸緑地の第2なぎさ公園、BIWAKO モニュメントがあるところであるが、ここをしっかりと活用していきたいと思っている。いまここを毎週末に何か、ここに行ったらイベントがあるぞというような状況にしていきたいと思っており、現に毎週のようにイベントがあり、指定管理者が柔軟な対応をしてくれている。引き続き、県には最大限のご理解をお願いしたい。

また、隣には市管理のみさき自然公園があり、市としても自然体験拠点の整備を考えていきたいので、県管理の公園と市管理の公園の管理者を超えた連携を引き続きお願いしたい。

Park-PFI の制度が適用できないなら、そういった類似のような制度で収益事業が可能なようであれば、ぜひ湖岸緑地も収益事業も併せてできると、より柔軟にいろいろ検討できるかなと思うので、ぜひまたいろいろと協議させてもらえればと思う。

- 荒神山周辺に曾根沼湖岸緑地の公園があるが、ものすごく有望な土地であり、トンボだけでも40何種類確認されているし、実はそれを追い掛け回すYouTubeチャンネルを自分で撮っている。周辺の川は、琵琶湖固有種も豊富であるし、曾根沼自体も県の水産試験場がしっかりと外来魚を駆除いただいたりしていて、すごく多様性が保たれており、非常にポテンシャルの高い場所である。何でそんなYouTubeを撮っていたかということ、もう彦根駅を降りて5分でこんなすごいところがあるところを、移住促進も含めてアピールしたいと思っている。

本当に『ふるさと』の歌に出てくる「小鮒釣りし」ではないが、そういった景観が残されている周辺がある。収益を上げて、逆にわれわれの管理を離れて、自然を維持していただくような持続可能な方向というのが取れるかなと思う。そういった取組を模索する中でも、県の皆さんと協力しながら進めていきたいと思う。

- 日野町を含めると東近江地域は全然対象がないのかなと思ってしまう。これは都市公園とか自然公園中心という理解で合っているか。

【知事発言概要】

- 必ずしも都市公園、自然公園に限定しているわけではない。例えば、ブルーメの丘といった民間施設も含まれる。

【各市町長発言概要】

- 畜産技術センターは人気がある。県の施設であるので、ここも入れていただきたい。
- 信楽陶芸の森について、アーティストが集まる公園というのは、本当に県内でも珍しい場所だと思うので、全国から多くのご来場者がいらっしやって、新しい豊かさに向けて、本当に大切な発信拠点になるかと思う。引き続き、良い形になるよう県の方でもアイデア出しを行っていただきたいと思う。
- おそらく県下全域に共通することだと思うが、観光政策につながる話であり、人がいかに

来て、快適に滋賀で過ごしていただくかという視点でもっての政策が非常に全般的に遅れている。ようやくそういった視点で、県内全体を、滋賀県全体を公園にするという発想そのものは私も大賛成である。

県にとってのアピールできるチャンスがつかれるのではないかと考えている。これから量の時代は終わって、クオリティーを求める時代だと思っている。

【知事発言概要】

- 公園と名の付く、法律に基づく「ザ・公園」だけではなくて、広く、どういったことができるのかというのは、みんなでまた考えていきたいと思うし、公園と言ったときに、生態系の魅力というのも、とても大事な魅力だと思った。
- 琵琶湖とか湖岸をどう生かすのかというのは、滋賀県ならではの取組としてとても大事だと思う。管理者を超えた取組や、指定管理者など柔軟な創意工夫がより生かせるようなこと、収益事業などをもっとうまく取り組めるような仕掛けをこの機につくっていかないと考えている。
- まだまだ始まったばかりで、これでどうなるのかということが満載なテーマかもしれないが、みんなで楽しく発信できるようにしていきたいと思う。お力添えをよろしく願いしたい。